

道路占用料の改定のお知らせ

平成27年4月1日から調布市道の道路占用料を改定します。

調布市道の道路占用料は、「調布市道路占用料等徴収条例」により定められています。

このたび、平成27年第1回定例会市議会において改正された条例に基づき、平成27年4月から改定後の新単価で道路占用料を徴収することとなりましたのでお知らせします。

また、大幅に道路占用料が増加すると、占用者の事業計画に支障を及ぼすおそれがあるため、本改定では激変緩和に考慮し道路占用料を設定しました。

占用料の改正内容（工事中足場の場合）

1㎡あたりの1年間の単位占用料額

改正前 占用料	改正後 占用料			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～
6,390円	7,660円	9,190円	11,000円	12,600円

※ 改定の内容は、各占用物件ごとに異なります。

各占用物件ごとの単位占用料額は、以下の「単位占用料額早見表」をご確認いただくか、又は道路管理課管理係までお問い合わせください。

【単位占用料額早見表】

占用物件種別		単位	単位占用料額				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	1,950	2,340	2,800	3,040	3,040
	第2種電柱		3,070	3,680	4,410	4,680	4,680
	第3種電柱		4,220	5,060	6,070	6,310	6,310
	第1種電話柱		1,660	1,990	2,380	2,720	2,720
	第2種電話柱		2,700	3,240	3,880	4,350	4,350
	第3種電話柱		3,740	4,480	5,370	5,990	5,990
	その他の柱類		160	190	220	260	270
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1mにつき1年	24	27	27	27	27
	地下に設ける電線その他の線類		12	14	16	16	16
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	1,680	2,010	2,410	2,660	2,660
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡につき1年	1,150	1,380	1,630	1,630	1,630
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	3,090	3,700	4,440	5,320	5,440
	郵便差出箱及び信書便差出箱		2,280	2,280	2,280	2,280	2,280
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	7,660	9,190	11,000	12,600	12,600
	その他のもの	占用面積1㎡につき1年	3,270	3,920	4,700	5,440	5,440
法第32条第1項第2号に掲げる工作物	外径が0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	110	110	110	110	110
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		160	160	160	160	160
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		240	240	240	240	240
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの		280	320	320	320	320
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの		400	480	490	490	490
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの		400	480	570	650	650
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの		1,110	1,140	1,140	1,140	1,140
	外径が0.7m以上1.0m未満のもの		1,110	1,330	1,590	1,630	1,630
	外径が1.0m以上		2,230	2,670	3,200	3,260	3,260
法第32条第1項第3号に掲げる施設		占用面積1㎡につき1年	2,680	3,210	3,850	4,620	5,440
法第32条第1項第4号に掲げる施設		占用面積1㎡につき1年	2,680	3,210	3,850	4,620	5,440
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	A×0.003	A×0.003	A×0.003	A×0.003	A×0.003
		階数が2のもの	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005
		階数が3以上のもの	A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006
	上空に設ける通路	占用面積1㎡につき1年	5,110	6,130	6,340	6,340	6,340
	地下に設ける通路		2,540	3,040	3,640	3,800	3,800
その他のもの	2,680		3,210	3,850	4,620	5,440	
掲1法第32条第1項第3号に掲げる施設	商品置場その他これに類するもの		7,660	9,190	11,000	12,600	12,600
掲1法第32条第1項第3号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	76	91	100	120	120	

【単位占用料額早見表】

占用物件種別		単位	単位占用料額					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
第7条第1号に掲げる物件	看板（アーチであるものを除く。）		表示面積1㎡につき1年	7,660	9,190	11,000	12,600	12,600
	標識		1本につき1年	2,640	3,160	3,790	4,350	4,350
	旗ざお及び幕	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	76	91	100	120	120
		その他のもの	1本につき1年	7,660	9,190	11,000	12,600	12,600
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1年	76,600	91,900	110,200	126,900	126,900
その他のもの		38,200		45,800	54,900	63,400	63,400	
第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		占用面積1㎡につき1年	7,660	9,190	11,000	12,600	12,600	
第7条第6号に掲げる工事用施設及び同条第7号に掲げる工事用材料			3,270	3,920	4,700	5,440	5,440	
設及び同条第8号に掲げる施設	建築物	階数が1のもの	占用面積1㎡につき1年	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005
		階数が2のもの		A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006
		階数が3のもの		A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008
		階数が4以上のもの		A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009
	その他のもの	A×0.005		A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	
法令第7条第1号に掲げる	建築物	階数が1のもの	占用面積1㎡につき1年	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005
		階数が2のもの		A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006
		階数が3のもの		A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008
		階数が4以上のもの		A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009
	その他のもの	A×0.005		A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	
急令仮設7条第1号に掲げる	建築物	階数が1のもの	占用面積1㎡につき1年	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005
		階数が2のもの		A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006
		階数が3のもの		A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008
		階数が4以上のもの		A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009
	その他のもの	A×0.005		A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	
令第7条12号に掲げる器具（同条第9号に掲げる施設に設けるものを除く。）		占用面積1㎡につき1年	A×0.024	A×0.024	A×0.024	A×0.024	A×0.024	
修令所、給油所及び自働車の	上空、トンネルの上又は高架下に設けるもの	階数が1のもの	占用面積1㎡につき1年	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005	A×0.005
		階数が2のもの		A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006	A×0.006
		階数が3のもの		A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008	A×0.008
		階数が4以上のもの		A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009	A×0.009
	その他のもの	A×0.018		A×0.018	A×0.018	A×0.018	A×0.018	